

公益社団法人 沼津市シルバー人材センター

平成30年度事業計画

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

平成29年度、当センターは、高齢者のワンストップサービスの拠点として就業を促進し、社会参加と生きがいの充実を図るため、堅実な事業運営を続けてきた。

また、国・県・市や関係機関などの支援のもと、運営基盤の強化を図り、広く市民にシルバー人材センターの公益的意義を周知することにつとめた。

今日、我が国においては、少子高齢化が進展し、長期の人口減少過程に入っている。このため国は「ニッポン一億総活躍社会プラン」を策定、元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者の就業支援を積極的に行うとしており、シルバー人材センターの役割は、一層大きなものとなっている。

一方、我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で穏やかな回復基調が続いている。このような背景の中で、当センターの新年度事業は、会員の福祉向上並びに地域社会の発展に寄与するよう計画する。

近年、会員数が減少傾向にあるが、会員活動の活発化を図る中で、積極的に会員増強を行うほか、就業開拓員による就業機会の拡大につとめる。

シルバー就業の基本である安全就業について、29年度は前年比で事故件数が減少見込みであるが、引き続き原因分析を行い、無事故就業を目指す。

また、会員の自主的活動の元となる地区活動のさらなる活発化を図る。

就業の適正化については、引き続き、法令で規定されている請負、委任、派遣の働き方についての実態を見直し、適正化を図る。

会員の自主活動としての未耕作地を活用した菜園事業については、引き続き行い、独自事業としての位置づけを模索する。

また、伝承技能である沼津垣の製作後継者の育成は急務であり、技能講習などを通し確保につとめる。

市の施設である高齢者就業センターについては、引き続き、指定管理者としての業務を行う。

今日、変革期のシルバー人材センター制度には様々な課題があるが、これへの対応は、沼津市をはじめ関係機関の指導、支援を頂く中で、役職員をはじめ会員が一丸となって取り組んでいくものとする。

事業実施計画

1 普及啓発活動

シルバー人材センターを広く市民に周知し、センターのイメージを高めるため、報道機関、公共団体等への情報提供につとめ、マスコミや行政広報などの媒体を通して、随時、啓発活動を実施する。

また、ホームページによる情報発信、さらにはリーフレット等の配布による効果的な PR 活動を行い、公益社団法人としてのシルバー人材センター事業が広く市民や事業者等に理解されるようつとめる。

2 会員の増強と研修

センター組織の基盤である会員の増強は、センターを安定的に存続・運営する上で不可欠である。そのため、募集チラシや会員の口コミにより、会員増強を図るほか、魅力あるあるセンターづくりにつとめる。

研修は、会員の資質の向上及び技能取得・向上などを図るため、日常的、組織的に行うとともに、より効果を上げるため研修月間を設ける。

3 会員組織活動の活性化

地域組織活動及び職群組織活動を活発化し、会員の共働・共助による就業の円滑化を図る。また、「ぬまづシルバーまつり」を開催し、会員相互の連携と交流を深める。このほか、親睦旅行、同好会等は会員の自主的な運営のもとで実施する。

4 安全就業の推進

安全就業推進基本計画に基づき、講習会の開催、巡回指導及び安全向上の標語募集などを実施し、事故防止につとめ、安全就業の徹底を図る。

5 就業機会の拡大と公平・適正化の推進

就業機会の拡大は、訪問活動の一層の推進を図るなど、就業開拓活動の充実につとめる。

就業の公平・適正化を図るため、公平については、引き続き公平適正就業推進規程により、公平な就業機会の提供を図る。また、適正化については、引き続き、法令で規定されている請負、委任、派遣の働き方についての実態を見直し、適正化を図る。

このほか、会員の就業相談等に対応できるよう事務局体制の充実を図る。

6 調査研究活動

会員の仲間づくりを推進するため、未耕作地を活用した菜園事業のなお一層の充実を図る。また、空き家の適正管理の研究を行うなど、新規事業に関する調査を行う。

このほか、伝承技能である沼津垣製作の後継者育成を図る。

7 福祉・家事援助サービス

従来のサービスに加えて、高齢者の安否確認やゴミ出しなど、福祉・家事援助サービス事業の範囲拡大を図るとともに、新総合事業への参入のための手法を検討する。

8 ボランティア活動の推進

地域社会貢献活動の一環として、各種の公共的イベントへの参加、自然観察会の開催、公共施設での奉仕活動及び花壇整備などのボランティア活動の推進を図る。

9 シルバー派遣事業

会員の知識・経験を活かすとともに、多様な働き方を希望する高齢者の就業の機会の拡大を図るため、シルバー派遣事業をさらに進める。

10 沼津市高齢者就業センター指定管理業務

引き続き指定管理業務を行い、高齢者の就業に必要な情報の収集と提供、技能等の講習を実施し、高齢者の社会参加を促す取り組みを行う。

11 職業紹介事業

公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会の活動拠点として行う臨時的かつ短期的雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための職業紹介業務を行う。